

無料相続セミナー開催

司法書士が
教える 相続手続きのきほん①

『立つ鳥跡を濁さず』
相続で家族に苦勞をかけないようにしたい方、
ポイントを分かりやすく解説します！

日時 2018年 **6月30日(土)** 11:00~12:00

*受付は10:30より

募集人数 先着60名様

申込方法 お申し込み開始日:6月1日(金)から
お申し込み場所 :まるひろ川越店
別館4階友の会カウンター

開催場所 まるひろ川越店
事務館1階



【担当講師】
パートナーズ司法書士事務所代表
司法書士・行政書士・1級FP技能士

神戸光邦

川越駅の近くに事務所を構え、年間500件もの、
相続や遺言に関する相談を受けている。
数多くの多様な事案に携わる中で得た、豊富な知識
と経験に基づいた確かな判断で依頼者の信頼を
得ている。

人が亡くなると、財産の多い、少ないにかかわらず、『相続の手続き』が発生します。役所への届出、財産の名義変更など、数多くの手続きが必要となりますが、ご家族は見慣れない聞き慣れない書類や用語に苦勞することでしょう。

今から準備をすることでご家族の苦勞や負担を軽減することも出来ます。そのためにはどんなことをしておくべきかもお話しさせていただきます。

次回予告 「相続のきほん②」 残る家族の負担を減らす方法

日時:7月20日(金) 11:00~12:00

場所:まるひろ川越店 事務館1階